



## 令和8年度 第1回

# 奈良県吉野町職員採用試験案内

申込受付期間	令和8年5月28日（木）から6月26日（金）まで
--------	--------------------------

令和8年2月28日

吉野町役場総務課 職員採用試験係

### <吉野町が求める人材>

- ◆郷土愛と使命感に溢れ、チャレンジ精神旺盛な人
- ◆住民に寄り添い、住民志向で考え、何事も最後までやり抜くことができる人
- ◆指示を待つだけでなく、何をすべきか自ら考え主体的に行動できる人

### <吉野町が目指す職員像>

- ◇表面的ではなく、多角的に物事を捉え根本原因を解決に導く「真の課題解決」のできる職員
- ◇町民目線に立ち、自分事として捉え、しっかりと対話のできる職員
- ◇自分自身や物事を広い視野で捉え、俯瞰的に考えることのできる職員

## 1. 職種区分別採用予定人数・受験資格等

### (1) 職種区分別採用予定人数

▶ 一般行政職

町長部局（本庁・出先機関）、教育委員会部局などに勤務し、一般行政事務全般に従事します。

▶ 社会福祉士

町長部局（本庁・出先機関）に勤務し、地域包括支援センター業務などに従事します。

▶ 保健師

町長部局（本庁・出先機関）に勤務し、保健センター業務などに従事します。

採用職種	対象年齢（採用時）	採用予定人員	採用日
一般行政職	29歳まで	各職種 1名程度	令和8年10月1日 もしくは 令和9年4月1日 ※
一般行政職 ＜行政実務経験者＞ ＜社会人経験者＞	34歳まで		
一般行政職 ＜土木・建築＞	39歳まで		
社会福祉士	49歳まで		
保健師			

※採用日については、採用試験申し込み時にどちらか選択していただきます。

## (2) 受験資格等

一般行政職	平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上（大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専門学校等を含む。）を卒業した方または採用日の前日までに卒業見込みの方。
一般行政職 (A) 行政実務経験者 (B) 社会人経験者	平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上（大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専門学校等を含む。）を卒業した方。 (A) 国もしくは地方公共団体において、正規職員として、行政事務に係る職務経験（採用日時点において）が通算 <u>3年以上</u> ある方。 (B) 民間企業において、正規職員として、通算 <u>5年以上</u> の職務経験（採用日時点において）がある方。
一般行政職 <土木・建築>	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上（大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専門学校等を含む。）を卒業した方または採用日の前日までに卒業見込みの方。 また、大学、高等学校等において土木・建築専門課程を修了した方やこれらの職務経験がある方が望ましい。（必須ではありません）
社会福祉士	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方、または採用日の前日までに取得見込みの方。
保健師	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方、または採用日の前日までに取得見込みの方。

※1 受験申し込み後、必要に応じて受験資格の有無を確認します。

※2 職務経験が複数ある場合は通算します。

## 2. 試験の概要について

### (1) 第1次試験

職種	試験科目
全職種共通	<b>(1) SPI3</b> 科目：総合能力検査（基礎能力検査、性格適性検査） 日程：令和8年5月30日（土）～6月30日（火）のいずれか1日 会場：全国のテストセンター会場またはオンライン会場のいずれか
	<b>(2) WEB面接</b> 科目：オンラインによる口述試験 日程：令和8年7月11日（土）もしくは7月12日（日） 会場：通信環境の整った静かな場所（自宅等）

- ※1 第1次試験の結果は、令和8年7月24日（金）までに受験者全員に通知します。
- ※2 第1次試験合格者には、第2次試験案内についてお知らせします。（全職種区分共通）
- ※3 第1次試験の注意事項は別紙資料をご覧ください。

### (2) 第2次試験

職種	試験科目
全職種共通	<b>&lt; 口述試験 &gt;</b> 科目：対面による個別面接試験 日程：令和8年8月2日（日） ※第1次試験合格者に実施 会場：吉野町中央公民館（吉野町大字上市 133 番地）

- ※1 第2次試験の結果は、令和8年8月17日（月）までに受験者全員に通知します。
- ※2 第2次試験合格者には、採用後の手続きについて別途連絡いたします。



吉野ピンクル\*

### 3. 受験手続き

#### (1) 申し込み方法

受験申込受付期間中に吉野町ホームページ、または下記URL等から採用試験ページにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※電話番号の設定は任意となっていますが、事務処理上必要となりますので必ずご入力ください。

※持参・郵送その他の方法での申し込みは受付できませんのでご注意ください。

※申込みには、顔写真のデータ（申し込み前6ヶ月以内に撮影した無帽・上半身・正面向きの写真）およびパソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。

#### ① 「奈良スーパーアプリ」のアカウントをお持ちでない方

新規アカウントを登録後、②にアクセスしてください。

<b>奈良スーパーアプリアカウント登録</b>	
<a href="https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/SelfRegister?userType=ctz">https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/SelfRegister?userType=ctz</a>	

#### ② 「奈良スーパーアプリ」アカウントを登録された方

下記URL等から、必要事項を入力の上、申し込んでください。

<b>奈良スーパーアプリのアカウント登録完了後</b>	
<a href="https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009yM13IAM&amp;entry=1">https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009yM13IAM&amp;entry=1</a>	

#### ◆申込の注意点◆

- ・同日程に実施する採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。
- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご相談ください。
- ・事前に「@arorua.net」、「@ml-nsa.pref.nara.jp」及び「@town.yoshino.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。

#### (2) 申込受付期間

**令和8年5月28日（木）から6月26日（金）まで**

#### (3) 個人情報の取り扱いについて

取得した受験申込書に記載された情報は、吉野町職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的のためには使用しません。また個人情報の保護に関する法律及び関係規定に基づき適正に管理し、不採用者の応募書類は、任命権者の責任で破棄します。

#### 4. 給与

##### ◇給与

給与は、「吉野町一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。  
また採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

##### ◇初任給等参考（令和8年4月1日現在）

職種区分	学歴等	初任給（月額）※地域手当含む	
		新卒	社会人経験者等 （民間等で5年勤務した場合）
一般行政職	高等学校卒業程度	208,312円	241,280円
	短大卒業程度	225,160円	253,552円
	大学卒業程度	241,280円	261,872円
保健師	短大卒業程度	273,936円	292,760円
	大学卒業程度	279,864円	298,064円

※ その他職務経験がある人は、この額に一定の基準で算出した額がさらに加算されます。

#### 5. 勤務条件等

##### ◇勤務条件（令和8年4月1日現在）

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分） ※ 勤務場所等によって異なる場合があります。	
休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月1日から3日） ※ 勤務場所等によって異なる場合があります。	
休暇	年次有給休暇が年20日付与されます。 その他に、特別休暇（夏期、結婚、出産、育児、介護等）などがあります。	
諸手当	期末・勤勉手当	支給割合 年間4.65月分
	住居手当	上限額 28,000円（月額）
	地域手当	（給料月額＋扶養手当）×4%
	扶養手当	子 月額13,000円（その他扶養親族に応じて支給）
	通勤手当	上限額 150,000円（月額）
社会保険	奈良県市町村職員共済組合、または公立学校共済組合に加入します。	
その他	・ 給与等は毎月20日に支給されます。 ・ 期末・勤勉手当は6月及び12月に別途支給されます。	

## 6. 選考候補者名簿、採用方法及び配置等

- (1) 選考採用候補者名簿を作成し、合格者の氏名を得点順に記載します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取などをおこない、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として、「採用日」に記載のと通りの予定です。  
ただし、欠員等の状況により「採用日」前後に採用されることもあります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (6) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が作成された日から1年間です。
- (7) 採用決定後に最終学校卒業証明書または卒業見込証明書を提出していただきます。

◇採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人意向やキャリア観を重視するとともに、能力、実績主義に基づいた適材適所の人材配置を基本方針として行われています。  
(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、この人事システムに基づき行われるとともに「公権力の行使または公の意志の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づいた任用が行われます。)

## 7. 試験実施に関する問い合わせ (平日の午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分)

◇総務課 人事担当

電 話 : 0746 (32) 3081    F A X : 0746 (32) 8855

メール : soumu2@town.yoshino.lg.jp

※ 災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、町ホームページにて行います。